

## 令和3年度 金沢市スポーツ少年団登録について

### 1. 原則として7月31日(土)までに団登録をして下さい。

団員、指導者等追加登録については、8月19日(木)まで(県への手続締切が8/31のため)受付をします。この期日までに支払いを済ませ、登録を完了できるようにしてください。以後は受付できませんので、上記期日に十分注意してください。

また、各団が参加する大会(特に県の大会)前までには、大会に参加する団員の登録は必ず済ませてください。

### 2. 登録手続きについて

昨年度(令和2年度)より新しい登録システムでの手続きとなっています。

アカウント発行メールによって送られてきたIDとPWでログインしてください。

操作方法が分からない場合は、こちらのマニュアルをご覧ください。

### 3. 登録料(昨年度からの変更はありません)

団員 1人 900円(内訳:市協 200円・県本部 400円・日本本部 300円)

指導者・役員・スタッフ 1人 1,500円(内訳:市本部 300円・県本部 500円・日本本部 700円)

### 4. 登録料支払方法

以下の3つの方法となります。

- ① クレジットカード決済
- ② コンビニエンスストア決済
- ③ 現金決済(銀行振込のみ)

## 5. 登録要件

① 団員:登録する年の4/1現在満3歳以上

② 指導者:登録する年の4/1現在満18歳以上

(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有している者

③ 役員・スタッフ:団のとりまとめや、活動の運営・サポートをする者

④ 単位団:原則として団員10名以上、指導者2名以上 ※

20歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」が2名以上登録

※少なくとも2名以上の「指導者」がスポーツ少年団の理念を学んでいる(2019年度に認定員資格を保有又はスタートコーチ資格保有者)

※指導者・役員・スタッフのうち1名を代表者とします。代表者は他の団の代表者を兼ねることはできません。

6. 登録は年度ごとに登録申請が必要です。

7. 個人情報の取り扱いについて

登録システムに入力された情報は、「スポーツ少年団登録者個人情報取り扱いについて」※に基づき利用されます。

※([https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/regulations/kojinjouhou\\_20200624.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/regulations/kojinjouhou_20200624.pdf))

8. 団員および指導者等は、スポーツ安全協会傷害保険に加入することを原則とします。

公益財団法人スポーツ安全協会石川県支部(石川県体育協会内)

〒920-0355 金沢市稚日野町北 222 番地 TEL076-268-3100

- ・ インターネットからの加入受付も行っています。

9. 登録認定

登録申請が受理・認定されると、以下の登録認定資料を交付します。

①団認定リボン ②指導者章(ワッペン) ③団員章(ワッペン) ④役員・スタッフ登録証(カード)

なお、スポーツ少年団のシンボルであるスポーツ少年団旗(単位団旗)は、全ての単位団が保有しなくてはなりません。保持していない団については、市少年団本部へ購入申込をしてください。